

4 福保生地第 750 号
4 教学高第 1190 号
令和 4 年 7 月 25 日

公益社団法人全国学習塾協会
会長 安藤大作 殿

東京都福祉保健局生活福祉部地域福祉課長
八木 良次
(公印省略)

東京都教育庁都立学校教育部学校経営指導担当課長
島村 一樹
(公印省略)

東京都教育庁地域教育支援部義務教育課長
前田 哲也
(公印省略)

受験生チャレンジ支援貸付事業の周知について（依頼）

平素より、東京都の福祉保健行政及び教育行政に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

さて、東京都では、受験生の進学に向けての学習塾代や受験料の捻出が困難な低所得世帯に対し、無利子で必要な費用の貸付を行う「受験生チャレンジ支援貸付事業」を実施しております。

今年度は対象拡大の制度改正を行ったことから、都立高校及び公立中学校を通じた生徒・保護者への周知にも力を入れており、利用者の増加が見込まれます。

本事業について、学習塾関係者の方々にも広く知っていただきたいので、下記により貴協会の東京都内会員へ周知して下さるようお願いいたします。

記

1 受験生チャレンジ支援貸付事業の概要

- ◇ 中学 3 年生、高校 3 年生等の受験生を養育する一定所得以下の世帯を対象に、学習塾代や、事業対象校の受験料の貸し付けを無利子で行います（要件・審査有）。
- ◇ 進学した場合、返済が免除されます。
- ◇ 令和 4 年度より収入基準が緩和され、対象が拡大されました。

2 依頼事項

下記の電子データ 2 点を、貴協会の東京都内会員へ配布してください。

- (1) 文書「都内学習塾関係者の皆様へ 受験生チャレンジ支援貸付事業について（ご案内）」
- (2) リーフレット「令和 4 年度 受験生チャレンジ支援貸付事業 貸付金のご案内」

3 その他

ご不明な点等ございましたら、下記担当へお問い合わせください。

担 当

東京都福祉保健局生活福祉部地域福祉課生活援助担当 石井・芳賀
電話：03-5320-4072 e-mail：S0410508@section.metro.tokyo.jp